

姫路市大規模盛土造成地マップ

このマップは、谷や沢、傾斜地を大規模に埋め立てた造成地（大規模盛土造成地）のおおむねの位置を示したものです。大規模盛土造成地が身近に存在するかどうかを知っていただくことにより、住民の皆様の防災意識を高めていただくために作成しました。

はじめに

近年の大地震では、大規模盛土造成地で滑動崩落が発生し、宅地や公共施設等に大きな被害が生じました。今後も大地震の発生が懸念されることから宅地等の安全性を確保するため、国において「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」が示されました。

この『大規模盛土造成地マップ』は、姫路市が実施した調査の結果から作成したものであり、同ガイドラインに基づき公表するものです。

大規模盛土造成地とは？

2種類の『大規模盛土造成地』があります。

① 谷埋め型大規模盛土造成地

谷を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3,000㎡以上のもの



② 腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した造成地で、地山（造成前の原地盤）の勾配が20度以上、かつ、盛土の高さが5m以上のもの



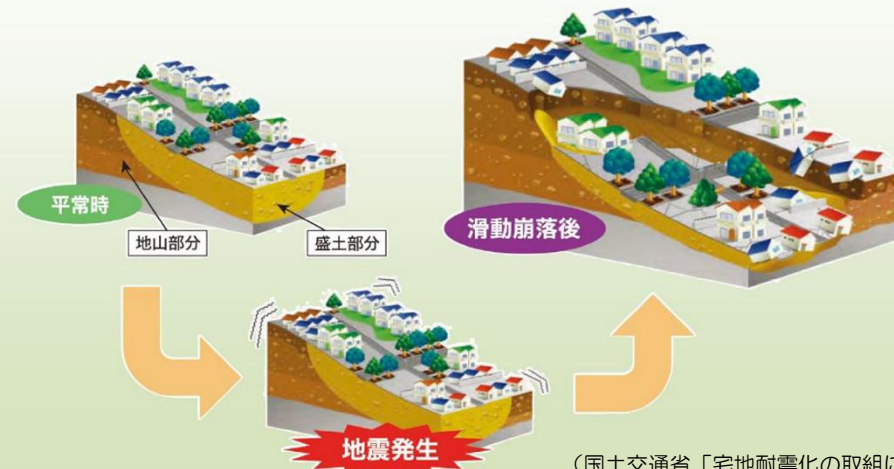
(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より)

滑動崩落とは？

造成地において、地震時に盛土が動いたり、崩れたりする現象のことです。

滑動崩落が発生すると、大切な財産だけでなく、命さえも失われることがあります。

平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災等でも、大きな被害が生じました。

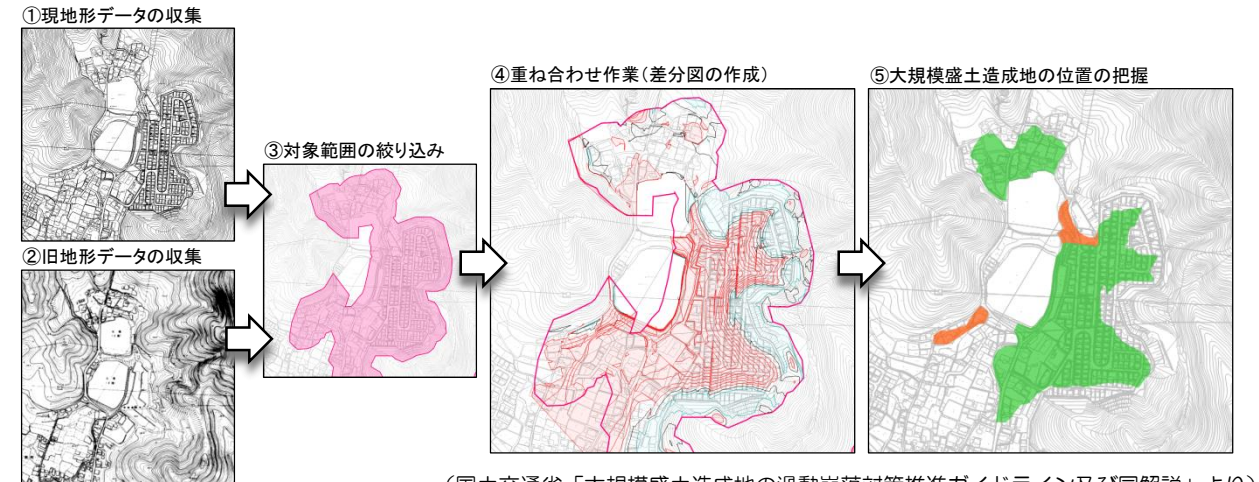


(国土交通省「宅地耐震化の取組に関するパンフレット」より)

このマップについて

この『大規模盛土造成地マップ』は、平成24～26年度に実施した調査の結果、一団の住宅地の中で大規模盛土造成地と判定された箇所のおおむねの位置を示したものです。

宅地造成前後の新旧の地形図等をコンピュータ上で重ね合わせ、造成後の地盤の高さが造成前より高くなっているところで一定規模以上のものを大規模盛土造成地と判定しています。



(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より)

大規模盛土造成地に関するQ & A

Q1 マップに示されている箇所は危険ということですか？

地震が起きた場合、マップに示されている箇所が必ずしも危険というわけではありません。地下水の処理と盛土の締め固めが適切に行われている場合は安全と考えられます。なお、近年の豪雨に見られるように宅地被害をもたらす災害は地震だけではありません。日頃から宅地や擁壁などに変状が生じていないか点検するよう心掛けましょう。

Q2 もっと詳細なマップは公表しないのですか？

マップを作成するために使用した造成前の地形図等は必ずしも精度が高くないため、誤差が含まれることを考慮して今回の縮尺としています。

Q3 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か特別な手続きが必要ですか？

大規模盛土造成地内の土地ということでは何か特別な手続きが必要になることはありません。また、宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続きが加わるということはありません。

宅地の耐震化に関するホームページ

▼宅地防災／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

▼我が家の擁壁チェックシート／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/crd/web/jogen/pdf/check.pdf>

【問合せ先】 姫路市都市局まちづくり推進部まちづくり指導課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2540 FAX：079-221-2757

ホームページ：<http://www.city.himeji.lg.jp/s70/2212583.html>